## 夜間納税窓口を開設

時６月23日㈪～25日㈬いずれも午後８時まで
所納税課（市役所第二庁舎３階）
※午後５時以降は、東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください
内固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付や納付相談
※納税証明書の発行および口座振替申請の受け付けは行っていません
問納税課納税係（☎042-387-9823）

## 東小金井事業創造センター入居者を募集

東小金井事業創造センター（KO-TO）では、ブースの入居者を募集しています。固定の机とオフィスチェアが備えられ、24時間365日利用できます。また、法人登記や会議室の利用も可能です。

共益費や登録手数料は不要で、費用を抑えて自分のオフィスを持つことができます。ぜひ、ご検討ください。

■**募集施設**ブース２室
※１室（約２㎡）＝月18,000円
■**利用期間**原則３年
■**応募要項・申請書配布場所等**同センター、経済課（市役所第二庁舎４階）、同センターホームページ
申７月７日（必着）までに、郵送または直接、申請書等を同センター（〒184-0002梶野町１-２-36☎0422-31-2040）へ

ブースのようす

## （仮称）気候市民会議の開催

環境問題について学び、考え、議論すること等を目的とした（仮称）気候市民会議を開催します。傍聴を希望する方は、直接会場にお越しください。
時７月６日㈰、８月２日㈯、９月６日㈯いずれも午後１時30分～４時30分
所市民会館・萌え木ホール（商工会館３階）
問環境政策課環境係（☎042-387-9817）

## 環境・みどりに関する市民アンケートにご協力ください

環境・みどりについて日ごろ感じていること等を把握するため、無作為抽出によるアンケート調査を実施します。結果は、環境基本計画等を策定するための資料となります。アンケートが届いた方は、ご協力をお願いします。
対令和７年４月１日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した3,000人
問環境政策課環境係（☎042-387-9817）

# 令和6年度 情報公開条例・個人情報保護制度の運用状況を公表します

### 情報公開条例の運用

表１では、市政情報の実施機関別で公開の請求件数および決定内容を示しています。

なお、公開請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができ、令和６年度は６件ありました。

### 個人情報保護制度の運用

表２では、市の機関別で保有個人情報の開示等の請求件数および決定内容を示しています。

なお、保有個人情報の開示等の請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができますが、令和６年度は０件でした。

表３・表４では、自己に関する個人情報の利用の実態を認識できるようにするための個人情報ファイル簿・個人情報取扱登録簿の作成状況を示しています。

市が保有する自己に関する情報（保有個人情報）は、本人の同意または本人や社会公共の利益がある場合は、本人や第三者の権利利益を不当に侵害しない範囲で利用、提供することができます。令和６年度は516件ありました。

また、個人番号を含む保有個人情報（保有特定個人情報）は、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合に限り、利用が認められています。令和６年度は０件でした。

### 情報公開・個人情報保護審査会

市政情報の公開や保有個人情報の開示等の決定に対する審査請求があった場合に、第三者的救済機関として設置されています。令和６年度は５回開催しました。

### 情報公開・個人情報保護審議会

情報公開制度の運営と個人情報の適切な取り扱いに関する重要事項などについて、諮問に応じ審議し、答申することができる機関として設置されています。令和６年度は１回開催しました。

表１　市政情報の実施機関別公開の請求件数および決定内容　（単位：件）

| 実施機関 | 公開請求件数 | 決定内容 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 公開 | 一部公開 | 非公開 | （うち不存在） | 決定期間延長中 | 存否応答拒否 |
| 市　長 | 85 | 32 | 60 | 24 | (22) | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 40 | 6 | 32 | 9 | (8) | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 2 | 1 | 1 | 0 | (0) | 0 | 0 |
| 監査委員 | 1 | 0 | 1 | 0 | (0) | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | 0 |
| 議　会 | 2 | 0 | 2 | 0 | (0) | 0 | 0 |
| 土地開発公社 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | 0 |
| 計 | 130 | 39 | 96 | 33 | (30) | 0 | 0 |

※請求書１枚で複数の市政情報の公開請求ができるため、１件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表２　保有個人情報の市の機関別開示等の請求件数および決定内容　（単位：件）

| 市の機関 | 開示等請求件数 | 決定内容 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 開示 | 部分開示 | 非開示 | 訂正・利用停止 | 訂正・利用停止せず | 存否応答拒否 |
| 市　長 | 25 | 17 | 7 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 26 | 17 | 8 | 4 | 0 | 0 | 0 |

※請求書１枚で複数の保有個人情報の開示等の請求ができるため、１件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表３　個人情報ファイル簿の作成状況　（単位：件）

| 市の機関 | 前年度末の作成数 | 年度中の作成内訳 | | | 年度末の作成数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 新規 | 廃止 | 変更 | |
| 市　長 | 75 | 4 | 2 | 7 | 77 |
| 教育委員会 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 選挙管理委員会 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 81 | 4 | 2 | 7 | 83 |

表４　個人情報取扱登録簿の作成状況　（単位：件）

| 市の機関 | 前年度末の作成数 | 年度中の作成内訳 | | | 年度末の作成数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 新規 | 廃止 | 変更 | |
| 市　長 | 120 | 8 | 0 | 1 | 128 |
| 教育委員会 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 選挙管理委員会 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 127 | 8 | 0 | 1 | 135 |

**問い合わせ**
総務課情報公開係
（☎042-387-9926）